

～現況届とあわせて提出が必要な書類等について～

現況届のご提出時には、現況届の他に申立書及び添付書類が必要な場合があります。対象となる方は、以下の表のとおり書類をご提出ください。

申立書の提出が必要な方には、現況届に申立書を同封しておりますので、必要事項を記入の上、現況届と一緒にご提出ください。

対象者	申立書	添付書類
すべての方		保険証のコピーは原則不要です。 ※各種共済組合員の方については、従前通り保険証（写）の提出が必要です。（私学共済の方は添付不要です。）
養育者※	児童手当・特例給付の受給資格に係る申立書（養育者）	

※ 養育者：父母以外の方で児童を養育している方

<お問い合わせは>

横浜市こども青少年局 こども家庭課手当給付係 児童手当専用ダイヤル	電 話：045-641-8411 [受付時間：月～金(休日を除く) 9:00～17:00] F A X：045-641-8412
---	--